令和２年10月８日（木）

ご担当者様

質問回答書

以下の委託業務に関し、質問をいただいた事項について、次のとおり回答いたします。

業務名：「横浜ＩＲを考えるシンポジウム」運営業務等委託

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | **質問事項** | **回答内容** |
| １ | ５業務内容  （１）台本作成、当日の進行スタッフ等は横浜市様対応でしょうか。  （２）設営は当日の午前中でしょうか。  （３）会場に出演者、関係者のみで、生の聴講者は一切いないという認識で良いでしょうか。 | （１）仕様書のとおりです（仕様書７（１）及び（５）参照）。  （２）協議の上決定しますが、会場や備品の確保及び設営等の経費は受託者の負担としていますので、会場設営等に必要な時間を確保してください。  （３）仕様書のとおりです（仕様書６（４）ア参照）。 |
| ２ | ６シンポジウムの概要（4）ア  （１）新型コロナウイルス感染症対策は具体的に何が必要でしょうか。 | （１）内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のホームページ（<https://corona.go.jp/news/>）に掲載されている令和２年９月11日付事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について」を参考に、出演者や関係者同士の距離の確保やパーテーションの設置、消毒の徹底、フェイスシールドの100％着用、検温の実施、関係者の確実な連絡先の把握、会場の十分な換気などその他必要なものを含め、密接、密集、密閉回避等の徹底的な対策をお願いします。 |
| ３ | ６シンポジウムの概要（4）イ  （１）特別講演、基調講演のどちらか1点のみ、日本語テロップが必要という認識で良いでしょうか。  （２）翻訳作業は受託者作業でしょうか。海外有識者は英語でしょうか。 | （１）仕様書のとおりです（仕様書６（４）イ参照）。  （２）仕様書のとおりです（仕様書７（１）及び（２）参照）。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **質問事項** | **回答内容** |
| ４ | ６シンポジウムの概要（4）ウ  （１）海外有識者のリモート出演者は、各回それぞれで1名（1回目1名、2回目1名）でしょうか。  （２）当日のリモート出演前の段取り説明、操作説明等は英語で受託者が行う形でしょうか。 | （１）お見込みのとおり。  （２）仕様書のとおりです（仕様書７（２）参照）。 |
| ５ | ６シンポジウムの概要（4）エ  （１）同時通訳のレシーバー台数は何台必要でしょうか。  （２）あくまでパネルディスカッション参加者向けで生中継視聴者には同時通訳は不要という認識で良いでしょか。 | （１）（２）ディスカッションの内容は、出演者、手話通訳者、視聴者などすべての関係者にわかるように準備してください。 |
| ６ | ７シンポジウムの運営業務の範囲（1）  （１）旅費、謝金（講演者、パネリスト、手話通訳）は受託後別途契約でしょうか。そうでない場合、金額をお知らせください。 | （１）旅費及び謝金の取り扱いについては、仕様書のとおりです（仕様書７（１）及び（３）参照）。また、講演者及びパネリストについては、仕様書のとおり（仕様書６（３）参照）で、海外有識者の方はすべてリモート出演を想定しており、その他は、首都圏に在住の方を想定しています。なお、これらの方の謝金については、本市の謝金の支払いに関する基準を参考に講演者及びパネリストと協議の上決定し、支払対象の時間は、それぞれ２時間程度を想定しています。 |
| ７ | ７シンポジウムの運営業務の範囲（2）  （１）特別講演、基調講演は事前収録の日本語テロップ対応という記載があるので、日本人有識者ビデオの講演についてのみ、日英同時通訳を行うという認識で良いでしょうか。  （２）受託者が行う海外有識者との調整は、リモート参加部分の具体的な段取りについてのみという認識で良いでしょうか。 | （１）当日は、視覚・聴覚障害者の方にも考慮し、以下を挿入の上、配信をお願いします。  日本人有識者  ⇒日本語テロップ＋本人の音声  海外有識者  ⇒日本語テロップ＋翻訳した日本語音声  （２）仕様書のとおりです（仕様書８（１）エ）。 |
| ８ | ７シンポジウムの運営業務の範囲（4）  （１）司会者演台、机、椅子、名立は受託者がすべて持ち込むものでしょうか。  （２）その場合、台数等をお知らせください | （１）仕様書のとおりです（仕様書７（１））。  （２）パネルディスカッション２回分（各回３～４名程度）を想定しています。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **質問事項** | **回答内容** |
| ９ | ８映像配信の方法（1）ア  （１）Youtube配信用、リモート出演用のインターネット回線は会場既存回線の利用でしょうか。工事が必要でしょうか。 | （１）仕様書のとおりです（仕様書７（１）及び仕様書８（１）エ）。 |
| 10 | ８映像配信の方法（1）オ  （１）YoutubeLIVEのチャット欄の利用で良いでしょうか。 | （１）仕様書のとおりです（仕様書８（１）オ）。 |